

## 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における ソフト的取り組みの実施状況調査結果について（令和2年度）

### 1. 調査概要

清瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、ソフト的取り組みとして挙げられている項目について、市の全部署を対象に令和2年度中の対策実施状況の調査を行い、計画の進捗を確認しました。

### 2. 調査項目

#### 【職員の取り組み】

職員による節電や燃料の使用抑制など、日常業務における環境配慮行動を主体とした取り組み。

・ 燃料等エネルギー資源の節約	45 項目
・ 自動車の適正な利用の推進	13 項目
・ 廃棄物の減量・リサイクルの推進	11 項目
・ 環境に配慮した物品の購入や利用の促進	6 項目
・ 職員の意識の高揚、環境配慮行動の推進	4 項目

※ 調査項目の詳細については、別紙【職員の取り組み集計表】を参照のこと。

#### 【施設管理者の取り組み】

施設の運用方法の改善や、設備の保守点検などエネルギー効率の改善を図る為の取り組み。

・ 燃料等エネルギー資源の節約	24 項目
・ 職員の意識の高揚、環境配慮行動の推進	3 項目

※ 調査項目の詳細については、別紙【施設管理者の取り組み集計表】を参照のこと。

### 3. 調査の集計方法

調査の各項目ごとに、実施状況を5段階評価し、回答数に掛け合わせた数値を平均し「実施率」としました。

$$\left. \begin{array}{l} \text{「必ず実施している」回答数} \times 1 \\ \text{「かなり実施している」回答数} \times 0.8 \\ \text{「時々実施している」回答数} \times 0.6 \\ \text{「たまに実施している」回答数} \times 0.4 \\ \text{「ほとんど実施していない」回答数} \times 0.2 \end{array} \right\} \frac{\text{左記計算の合計}}{\text{左記回答数の合計}} = \text{「実施率」}$$

#### 4. 調査結果

「職員の取り組み」と「施設管理者の取り組み」それぞれについて、全体の実施率と大分類ごとの実施率は以下のような結果となった。

##### 【職員の取り組み】 全体：73.5%

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| ・ 燃料等エネルギー資源の節約      | 76.4% |
| ・ 自動車の適正な利用の推進       | 78.4% |
| ・ 廃棄物の減量・リサイクルの推進    | 76.1% |
| ・ 職員の意識の高揚、環境配慮行動の推進 | 34.9% |

##### 【施設管理者の取り組み】 全体：58.6%

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| ・ 燃料等エネルギー資源の節約      | 60.7% |
| ・ 職員の意識の高揚、環境配慮行動の推進 | 42.9% |

#### 5. 調査結果のまとめ

「職員の取り組み」については、全体の実施率が73.5%と比較的高い結果が出ているものの、大分類「職員の意識の高揚、環境配慮行動の推進」では実施率34.9%とかなり低い結果となっています。

「施設管理者の取り組み」については、全体で58.6%と比較的低く、こちらも「職員の取り組み」と同じく「職員の意識の高揚、環境配慮行動の推進」については42.9%と低い結果となっています。

細かな取組項目それぞれについての実施率を見ると、職員個人の努力により実施できる項目については実施率が高く、省エネを意識した習慣が身につけている事がうかがえますが、「職場での取り組みの公表」など職場全体で取り組む必要がある項目や、「デマンド監視装置の設置」などの新たな機器などが必要な取り組みについては、実施率が極端に低い項目もあり改善が必要な状況です。

#### 6. 今後の方策

職員への啓発と併せて、各職場での取り組みを進める為の方策を実施し、職場全体で取り組み実施に向けた活動を行えるようにする事が必要であると考えます。

【職員の取り組み集計表】		集計結果							
分類	取組項目	実施している	実施している かなり	実施している 時々	実施している たまに	していない ほとんど 実施していない	該当しない	実施率	
燃料等エネルギー資源の節約	空調・換気に 関する取組み	ブラインド等の遮光用具の活用により効率的な冷房を図る	11	16	3	2	2	4	78.8%
		庁舎内や会議室の空調にあたっては、設定温度（冷房28℃、暖房20℃）を徹底する	11	14	4	1	3	5	77.6%
		就業時間外の空調使用は控える	7	14	5	3	2	7	73.5%
		クールビズ・ウォームビズなど、執務中の服装は設定温度に対応したものにす	26	12	0	0	0	0	93.7%
		空調の使用時は換気扇の使用を避ける	8	8	2	1	7	12	66.9%
		空調の使用時は、空調設備の空気の吹き出し口付近に空気の流れを遮断するような障害物を配置しない	24	8	1	0	0	5	93.9%
		空調使用時は扉や窓を確実に閉め、また出入りの際も速やかに開閉するなど室内への外気の侵入を防止する	12	9	2	2	4	9	75.9%
		断続的に使用する部屋（会議室等）の空調は、電源をこまめに切る	18	11	2	0	0	7	90.3%
	照明に 関する取組み	昼休みには、窓口業務や市民サービスに支障のない範囲で消灯する	17	7	2	1	5	6	78.8%
		原則として晴天時は廊下、エントランスホールは消灯する	1	4	3	1	9	20	45.6%
		時間外勤務のときは廊下など不必要な照明は消灯する	12	9	0	1	4	12	78.5%
		断続的に使用する部屋（会議室、トイレ、給湯室等）の照明はこまめに消す	21	9	2	1	0	5	90.3%
	OA機器に 関する取組み	スイッチ付き電源タップを活用し、退室後の待機電力消費を防止する	3	1	3	3	15	13	39.2%
		昼休み中はパソコンを低電力モードに移行する	9	10	6	2	10	1	63.2%
		パソコンモニターの輝度を業務に支障のない範囲で下げる	6	11	5	6	10	0	58.4%
		低電力モード機能を搭載するOA機器や電気製品は、低電力モードの設定を行い使用する	5	11	8	4	7	3	61.7%
		デスクトップコンピュータでは、本体だけでなくモニターの電源も切る	12	11	4	6	5	0	70.0%
		外勤時や不要不急時にはOA機器等の電源をこまめに切る	12	10	6	4	5	1	70.8%
	給湯に 関する取組み	給湯器や湯沸かし器などは季節に合わせて設定温度を低めに調節する	4	1	0	0	3	30	67.5%
		給湯時期・時間はできるだけ短縮する	5	3	0	0	2	28	78.0%
		湯沸かし時には必要最低限の量を沸かす	5	2	0	0	2	29	77.8%
	その他の電力使用機器等 に関する取組み	電気温水器・温水洗浄便座など温水機器の省エネモードを活用する	2	3	0	2	0	31	74.3%
		機器を使用しない時には、業務に支障のない範囲で主電源を切る	12	10	5	3	1	7	78.7%
		職員はエレベーターを使用しないようにする。	10	19	5	0	3	1	77.8%
		トイレ、湯沸室、倉庫など常時利用しない部屋の換気扇は、必要時のみ使用する	8	10	2	2	1	15	79.1%
		温水洗浄便座のフタを使用時以外は閉める	1	7	3	1	1	25	69.2%
		温水洗浄便座は季節に合わせて設定温度を調節する	2	3	2	1	1	29	68.9%
		空調を実施しない中間期には、特別な事由がない場合、窓の開閉による自然換気を行う	11	5	1	0	5	16	75.5%
		電気ポットの保温設定はなるべく低く設定し、必要な湯量のみとする	4	0	0	0	2	32	73.3%
		冷蔵庫の設定温度はできるだけ、夏は「中」、冬は「弱」に設定する	2	3	2	0	2	29	66.7%
	水の節約	手洗い等は常に節水を心がける	22	12	1	0	1	2	90.0%
		水洗トイレで無駄な水は流さないようにする	22	12	0	0	0	4	92.9%
		洗車の際は、バケツなどを利用し節水に努める	5	7	4	1	2	19	72.6%
紙の節約	資料等の印刷は両面使用を原則とする	17	15	3	0	3	0	82.6%	
	庁内会議の資料等支障のないものは、使用済み用紙の裏面を使用する	7	8	12	4	6	1	63.2%	
	コピーは縮小機能を活用し、枚数を節減する	8	16	11	1	2	0	74.2%	
	予備資料の作成を控えるなど、印刷やコピーの枚数は必要最低限とする	14	19	5	0	0	0	84.7%	
	ファイリングシステムを整理し、重複した資料は作成しないようにする	10	21	6	1	0	0	81.1%	
	用紙の分別回収ボックス等を設け、用紙使用の合理化を図る	11	9	5	1	7	5	69.7%	
	事務書類（会議用資料、事務手続、報告書、FAX送付状等）を簡素化する	9	23	3	2	1	0	79.5%	
	事務連絡等は回覧や電子メールを活用し、FAXや文書配布を削減する	12	18	4	0	4	0	77.9%	
	用紙サイズの統一化（A4版化）により用紙使用の合理化を図る	15	16	6	1	0	0	83.7%	
	パソコンからプリントするときは、必ずプレビューを確認してから印刷を行う	14	16	7	1	0	0	82.6%	
	ミスコピーを防止するため、コピー機使用後は必ずリセットボタンを押す	21	13	1	2	1	0	86.8%	
タブレット化によるペーパーレスを図る	6	12	11	0	5	4	68.2%		
自動車の適正な利用の推進	庁用自動車の利用抑制	市内出張は、極力、徒歩、自転車を活用する	4	7	11	7	7	2	56.7%
		管外出張は、公共交通機関の利用に努める	7	15	13	1	1	1	74.1%
		駐・停車時のアイドリングストップを励行する	15	12	7	2	1	1	80.5%
		エコドライブを心がけ、急停止、急発進はしない	20	14	3	0	0	1	89.2%
		給油時等にタイヤの空気圧をチェックする	4	11	8	5	6	4	61.2%
		不要な物は載せない	20	15	1	0	0	2	90.6%
		合理的な走行ルートを選択と経済速度による走行に努める	22	15	0	0	0	1	91.9%
		一定速度での走行を心掛ける	21	15	1	0	0	1	90.8%
		道路状況（工事区間や渋滞する場所・時間帯、迂回路等）について情報交換を行い、公用車の円滑な運行を心掛ける	11	12	7	3	4	1	72.4%
		燃料消費量と走行距離から燃料を計測し、取り組みの指標とする	7	10	4	2	9	6	62.5%
		メンテナンスを適切に行うことで車両の性能低下を防止する	13	5	4	1	0	15	86.1%
		カーエアコンについて、こまめにオン、オフするなど適切な温度調整を心掛ける	14	17	5	0	0	2	85.0%
	マイカーの適正な利用	通勤にはできる限り公共交通機関を利用する	9	20	6	2	1	0	77.9%

廃棄物の減量・リサイクルの推進	ごみの発生抑制	事務室内の業者立入を原則禁止とし、不要なチラシ類を削減する	19	11	4	2	0	2	86.1%
		事務用品や消耗品については極力共用品として購入量の削減に努める	17	16	4	1	0	0	85.8%
		物品購入の際の包装材は業者引取りとする	2	3	8	7	17	1	41.6%
		イベント等において、使い捨て容器を使用しないよう努める	2	3	7	1	1	24	65.7%
		ファイリング管理を徹底し、無駄なコピーはとらないようにする	12	17	6	2	1	0	79.5%
		マイ箸、マイ水筒を利用する	5	12	13	4	1	3	69.1%
徹底、再利用の推進	ごみの分別の再利用	事務室から出る紙類の分別を徹底し、資源とすることでごみの減量を図る	13	23	1	1	0	0	85.3%
		使用済み封筒やファイリング用品の再利用を推進する	15	20	3	0	0	0	86.3%
		公園、緑地等のせん定枝は有機資源として活用する	0	3	1	0	0	34	75.0%
		プリンタのトナーカートリッジは、原則としてリサイクルする	22	6	0	0	0	10	95.7%
		ポスターやカレンダー等の裏面をメモ用紙等に活用する	6	12	8	4	7	1	63.2%
の環境に配慮した製品の購入や利用の促進	利再生品の促進	用紙類は古紙混入率100%のものを使用する	15	6	2	2	0	13	87.2%
		トイレトーパーは100%再生紙を使用する	9	2	0	0	0	27	96.4%
		作業服は、廃ペットボトル等再生プラスチック繊維を用いた製品を選定する	0	0	2	0	7	29	28.9%
		印刷物には、古紙混入率、使用インクを明記する	1	3	3	0	21	10	33.6%
	グリーン購入の促進	事務用品購入の際は、エコマーク、グリーンマーク商品の購入に努める	2	9	12	6	8	1	55.1%
		詰め替え可能製品を使用し、使い捨て製品の使用は極力控える	6	20	7	2	2	1	74.1%
職員の意識の高揚、環境配慮行動の推進		環境に関する研修、講演会等に積極的に参加する	0	3	10	8	17	0	39.5%
		環境配慮行動の推進状況を定期的にチェックする	0	4	7	8	17	2	38.9%
		環境配慮行動に関するアイデアを募集、実践する	0	0	3	5	24	6	26.9%
		毎月のエネルギー使用量を記入するシートを作成するなど、毎月のエネルギー使用量の「見える化」を行う	1	3	3	0	23	8	32.7%
燃料等エネルギー資源の節約			474	458	157	61	143	417	76.4%
自動車の適正な利用の推進			167	168	70	23	29	37	78.4%
廃棄物の減量・リサイクルの推進			113	126	55	22	27	75	76.1%
環境に配慮した物品の購入や利用の促進			33	40	26	10	38	81	62.7%
職員の意識の高揚、環境配慮行動の推進			1	10	23	21	81	16	34.9%
全 体			788	802	331	137	318	626	73.5%